

## 主な記事

- ★「DOCDB」って何？ 2面  
HYPAT-iのDOCDB検索にも  
利用されているデータ「DOCDB」  
を解説いたします。
- ★ブックステーション 3面  
知的財産に関連した書籍をご紹介します。
- ★体験して身につけよう！防災行動力 4面  
東京にある模擬災害が体験・学習できる施設  
「本所防災館」をご紹介します。
- ★特許検索競技会2011・フィードバック  
セミナーにお邪魔しました！ 4面

# 発 明

KA

WA

RA

版

第7号

2012年(平成24年)4月2日

発行 株式会社発明通信社

<http://www.hatsumeico.jp/>

東京 千代田区内神田 1-12-2 TEL03-5281-5511  
大阪 大阪市北区東天満 2-10-14 TEL06-6353-0324  
名古屋 刈谷市相生町 2-29-1 TEL0566-63-5588

～はつめい  
かわらばん～

## 4月18日は 発明の日

「発明の日」とは？

「発明の日(4月18日)」は、日本の産業の発展の基礎  
となった専売特許条例(現在の特許法)が1885年(明治18年)  
4月18日に公布されたのを記念し、産業財産権制度(工業所有権  
制度)の普及・啓発を図ることを目的に、1954年(昭和29年)  
に制定されました。



特許庁ホームページ

<http://www.jpo.go.jp/indexj.htm>

アメリカの  
第16代大統  
領、エブラ  
ム・リンカー  
ンは、大統  
に就任する  
年の1859  
年の演説で、  
「特許法は、  
発明者に一  
期間、独占  
を補償する  
ことによって、  
天才の火に利

## 特許庁 4月18日は「発明の日」

発明の日とは

「発明の日(4月18日)」  
とは、今から127年前  
の1885年(明治18年)  
4月18日に、現在の特許

法の前身である「専売特  
許条例」が初代特許庁長  
官を務めた高橋是清ら  
によって公布されたこ  
とを記念して、特許、意  
匠、商標などの産業財産  
権制度の普及・啓発を  
目的に、昭和29年に制定  
されました。

益という油を注いだ」と  
述べています。特許制度  
に支えられた産業を礎と  
して、20世紀にアメリカ  
は大いなる繁栄を遂げま  
した。

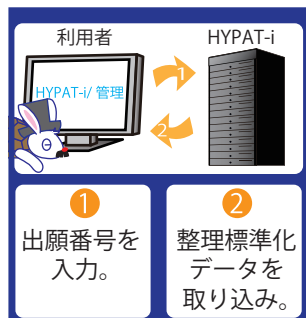
我が国においても、  
1885年に特許制度が  
導入されてから、多くの  
発明者や研究者の方々が  
知恵を絞って研究を  
続け、これまでなんと  
450万件もの特許が生  
み出され、私たちの生活  
を便利にしてくれました。  
特許制度は、日本人の技  
術を支え経済成長をもた  
らす重要な役割を果たし  
てきました。

「発明の日」を機に、未  
来を拓く産業財産権制度  
の重要性について、みな  
さんも考えてみませんか。

昨年の特許情報フェアに  
てご好評を頂いた、クラウ  
ド型特許事務管理システム  
「HYPAT-i/管理」を、  
5月にリリース致します。  
今後は検索だけではなく、  
手続管理も「HYPAT-i/  
管理」上で行うことが可能と  
なります。見易さ、使い易  
さをそのまま管理系にも活  
かしております。

このシステム最大の特徴  
は、特許検索システム「H  
YPAT-i」とのデータ  
連携です。「HYPAT-i/  
管理」内部連携することで、  
公報データや整理標準化  
データの自動取込みを実現  
しました。

整理標準化データには書  
誌事項や中間記録が記載さ  
れており、これを取込む事  
によって特許事務管理に必  
要な各種日付や中間記録、  
審査請求期限などの情報が  
自動的に登録されます。こ  
れによりデータ入力の手間  
を省き、入力漏れ・ミス等



を可能な限りリカバリーす  
る事ができます。

公報リンク機能も備えて  
いるので、当該案件の公報  
PDFをボタン一つで表示  
でき、出願内容の確認も簡  
単です。

また、クラウド型のシス  
テムですので、サーバーの  
設置・メンテナンスなどの  
煩わしい作業は必要ありま  
せん。一つのIDで検索も  
管理も使えますので、I  
Dの管理負担も避けられ  
ます。

クライアント様の案件を  
特許台帳で管理されている  
特許事務所様、自社案件を  
Excel等で管理されてい  
る企業様には最適なシス  
テムです。詳しくは弊社営業  
までお問い合わせ下さい。

## HYPAT-i/管理

5月28日  
リリース予定!

単。その他、期限日が近づ  
いてきた案件をアラートで  
お知らせする機能や、審査  
請求費用や年金費用の集  
計機能等も搭載しており  
ます。

## INPIIT 海外知的財産プロデューサーによる支援

「転ばぬ先の杖」として

海外への事業展開を考  
えている、あるいは既に  
海外に進出済みの中堅中  
小・ベンチャー企業の皆  
様！

海外には広大な市場が  
広がっており、海外への  
事業展開こそが「自社  
事業の飛躍にうってつ  
け！」とお考えではあり  
ませんか？

海外への事業展開はバ  
ラ色の側面だけではあり  
ません。

結果になりかねません。  
海外への事業展開を行  
う前に、是非一度、海外  
知的財産プロデューサー  
にご相談ください！

企業での豊富な知財経  
験と海外駐在経験を有  
した海外知的財産プロ  
デューサーが貴社のお悩  
みや心配ごとの「転ばぬ  
先の杖」となり、海外で  
の事業展開における知的  
財産リスクを低減するべ  
く、ご支援させていただ  
きます。

海外への事業展開に  
は、知的財産の面で様々  
なリスクが存在します。  
事前に知的財産面での心  
構えや準備が不足してい  
ると、

●自社の技術が知らない  
うちに流出していた、  
●事業展開したときには  
自社の商標が既に他人に  
取得されており、ブラン  
ド展開ができない、  
●自社製品を現地で製  
造・販売を始めたところ、  
権利を侵害しているとし  
て訴えられた、

●技術供与をしたが、対  
価が支払われない、  
等といった事態に陥って  
しまう可能性があります。  
折角の海外への事業展  
開が、自社技術を吸い取  
られただけで撤退、さら  
には多額の賠償責任を  
負ってしまう、といった

## 海外知的財産プロデューサーについて

(独) 工業所有権情報・研修館

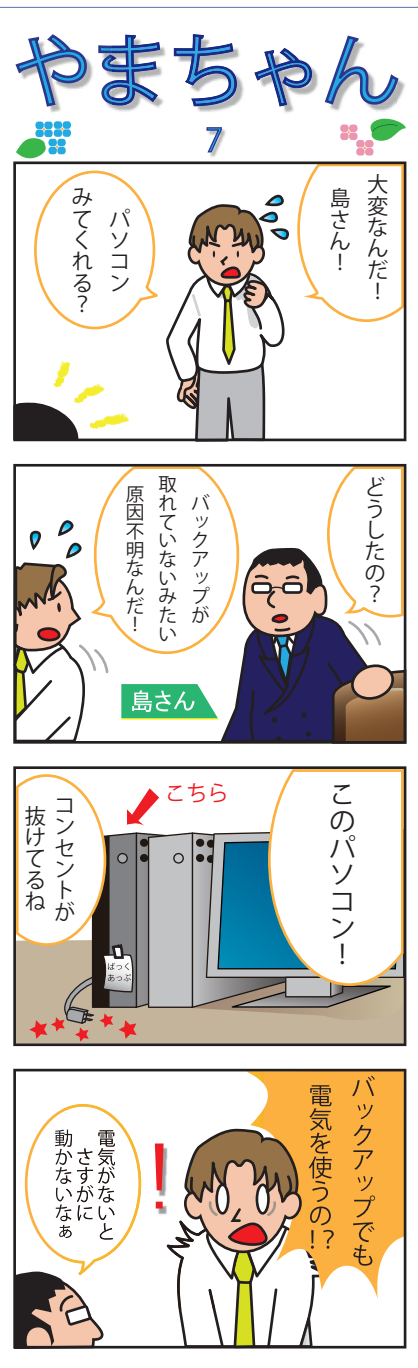
活用促進部 海外計画担当

電話：03-3580-6949



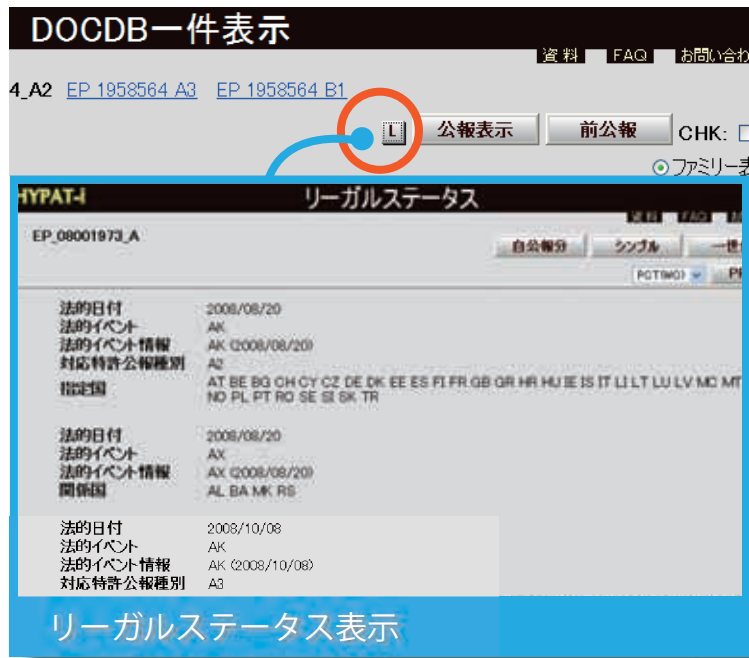
海外知的財産プロ  
デューサーによる支援  
は、無料かつ秘密厳守で  
行いますので、お気軽に  
ご連絡ください。





リーガルステータス

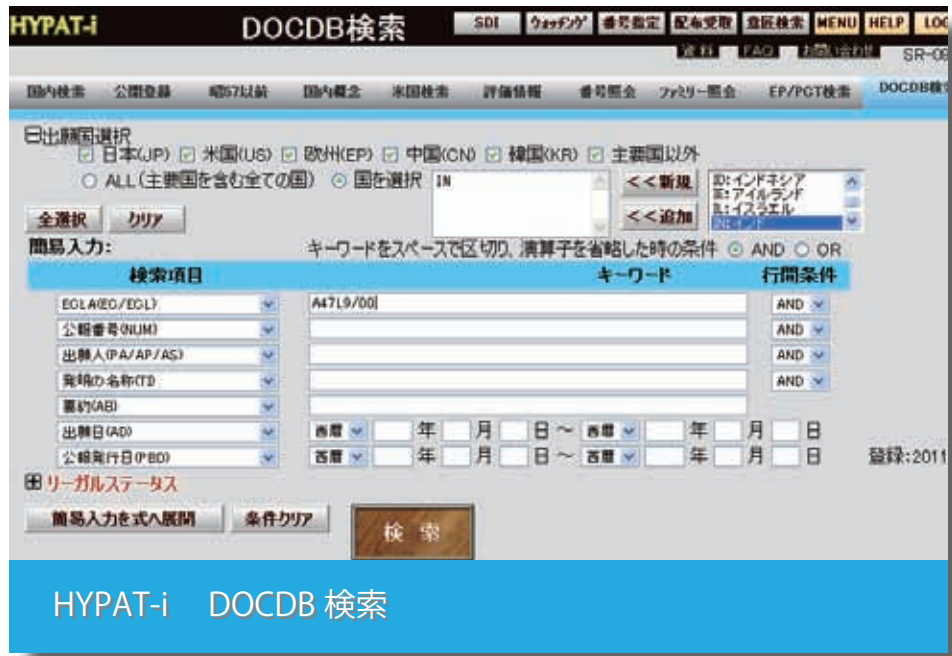
また、DOCDB検索にはリーガルステータス情報が収録されています。このPRSとはEPOが作成している「Patent Register Service」の略で各国特許庁の法的アクションや状況を表すものです。1件表示の部分に「L」があれば、その特許のリーガルステータスを知ることが可能です。ある特許が現在の



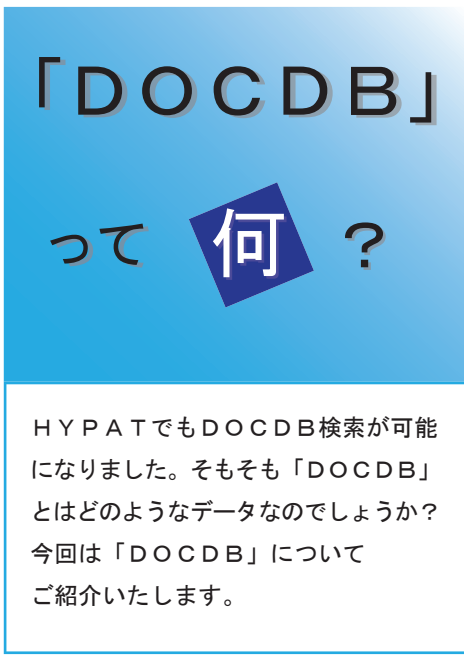
ような状況にあるのか、またどのような経緯を経たのかを知ることが可能になります。

特定のアクションに限定したい場合、1件ずつチェックするのは大変なことかと思いますが、その場合、リーガルステータス情報を通常の検索結果に論理演算で検索することが可能です。この機能はE・P・W・U・S・C・N・D・Eで可能です。ソースはPRSという名

前のデータを利用しています。PRSコードは各国別に全く異なるコードが付けられており、その中で、すべてを覚えるというのは難しいと思います。調べ際には、PRSコードを見て行うのが良いかと思いますが、たとえば発行国をEPに限定する場合、リーガルステータス検索項目をE・P・T・W・U・S・C・N・D・Eで現れます。そしてEPの中で登



「DOCDB」とは、Document Databaseの略で、EPO（欧州特許庁）で作成しているワールドワイドの書誌データベースです。およそ90の国・機関の書誌、要約のデータを収録しています。このDOCDBを元に欧州特許加盟国の審査



国際分類

DOCDBのIPCはEPOで管理しているMaster Classification Database (MCD) を利用しています。MCDは各国特許庁の付与したIPCを優先権のデータや、ファミリー特許の分類を考慮して再分類しており、DOCDBのほぼ90%のデータが最新のIPCで検索可能です。第8版からIPCの大幅な改革が行われましたが、177版までの古いIPCと8版以降の新しいIPC分類記号との検索上での混乱を避けるために、MCDはそれぞれ

年、オーストリアの企業である国際特許情報センター (International Patent Documentation Center) によって作成された、書誌データベースとして有名です。DOCDBの情報は加わっています。

DOCDBの特徴はなんといっても収録データが多いことです。90カ国以上の書誌データを持ちますから、ひとつの検索チームで、ワールドワイドな検索結果の取得が可能になります。

の新旧のIPCを保存し、古いIPCも削除せずに存続させ、検索可能な状態になっています。

DOCDBの検索タームで重要なもののひとつにECLA (エクラ) があります。ECLAはEuropean Classificationの略でありEPO内で使用されています。IPCを更に細かく分類しており、EPOの審査官によって付与されています。

DOCDBの検索タームで重要なもののひとつにECLA (エクラ) があります。ECLAはEuropean Classificationの略でありEPO内で使用されています。IPCを更に細かく分類しており、EPOの審査官によって付与されています。

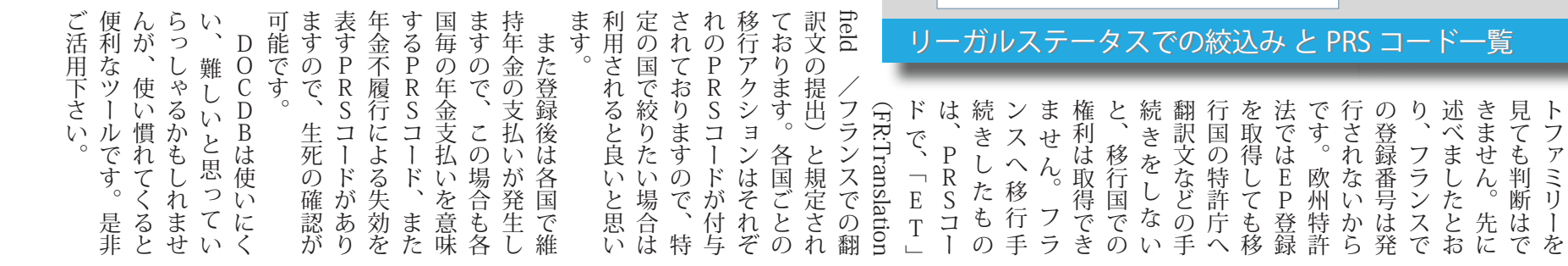
もとはEPのみに採用されていましたが、最近ではPCT、US公報データにも付与され、一部のJPC公報にもECLAを付与したものが含まれています。特にUSの遡及検索の場合、IPCでは満足いく結果が得られない事が多いのでECLAを使用することでより確かな結果を得ることが可能になります。たとえば、ドイツを指定して掃除機の使用時における消音機能について検索しようとする場合、この場合、IPCで検索するとA47L9/00 (吸引掃除機の細部または付属品) となり検索結果は700件以上になります。IPCでは、消音に関する展開がなされているので、名称からキーワードを使用するなどで件数を減らす必要があります。ECLAではA47L9/00D (排気の拡散用装置：音または振動

DOCDBの検索タームで重要なもののひとつにECLA (エクラ) があります。ECLAはEuropean Classificationの略でありEPO内で使用されています。IPCを更に細かく分類しており、EPOの審査官によって付与されています。

もとはEPのみに採用されていましたが、最近ではPCT、US公報データにも付与され、一部のJPC公報にもECLAを付与したものが含まれています。特にUSの遡及検索の場合、IPCでは満足いく結果が得られない事が多いのでECLAを使用することでより確かな結果を得ることが可能になります。たとえば、ドイツを指定して掃除機の使用時における消音機能について検索しようとする場合、この場合、IPCで検索するとA47L9/00 (吸引掃除機の細部または付属品) となり検索結果は700件以上になります。IPCでは、消音に関する展開がなされているので、名称からキーワードを使用するなどで件数を減らす必要があります。ECLAではA47L9/00D (排気の拡散用装置：音または振動

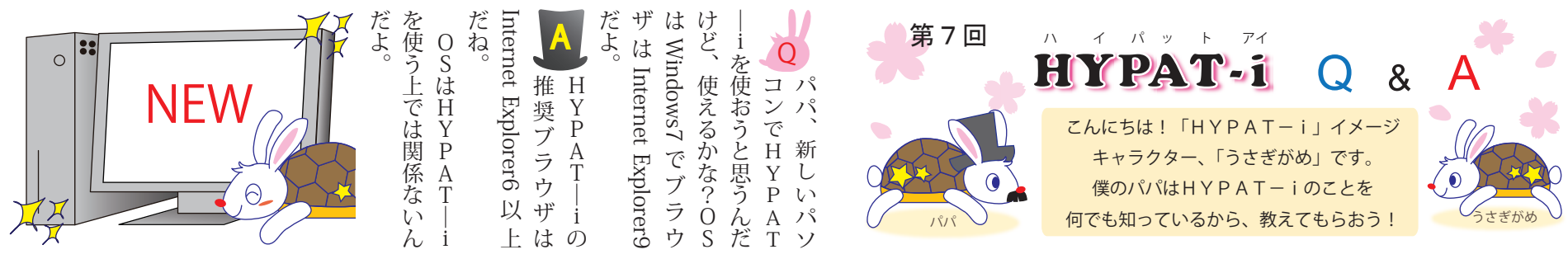
DOCDBの検索タームで重要なもののひとつにECLA (エクラ) があります。ECLAはEuropean Classificationの略でありEPO内で使用されています。IPCを更に細かく分類しており、EPOの審査官によって付与されています。

もとはEPのみに採用されていましたが、最近ではPCT、US公報データにも付与され、一部のJPC公報にもECLAを付与したものが含まれています。特にUSの遡及検索の場合、IPCでは満足いく結果が得られない事が多いのでECLAを使用することでより確かな結果を得ることが可能になります。たとえば、ドイツを指定して掃除機の使用時における消音機能について検索しようとする場合、この場合、IPCで検索するとA47L9/00 (吸引掃除機の細部または付属品) となり検索結果は700件以上になります。IPCでは、消音に関する展開がなされているので、名称からキーワードを使用するなどで件数を減らす必要があります。ECLAではA47L9/00D (排気の拡散用装置：音または振動



録後、異議申し立てにより「取り消し」となったものに絞りたい場合はPRSコードを見ますと「27W」が「R」EVOKE (取り消し) となっているので、この「27W」を選択します。このコードと検索したい条件で論理演算すれば、現在は失効しているE・P登録が集合値として拾えます。

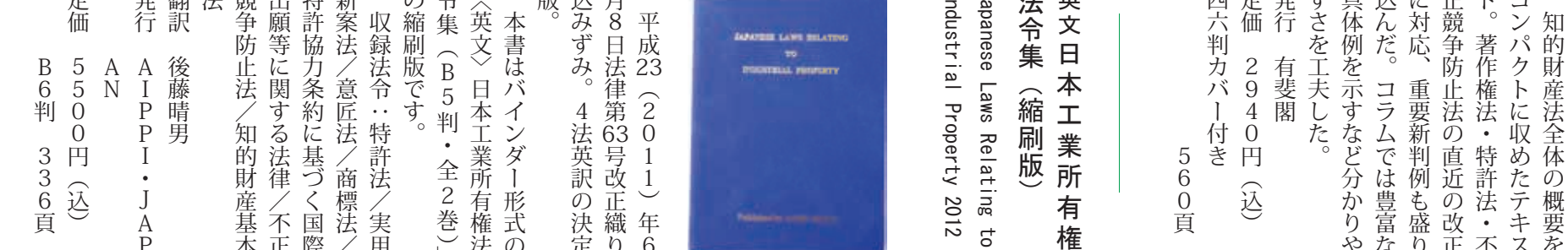
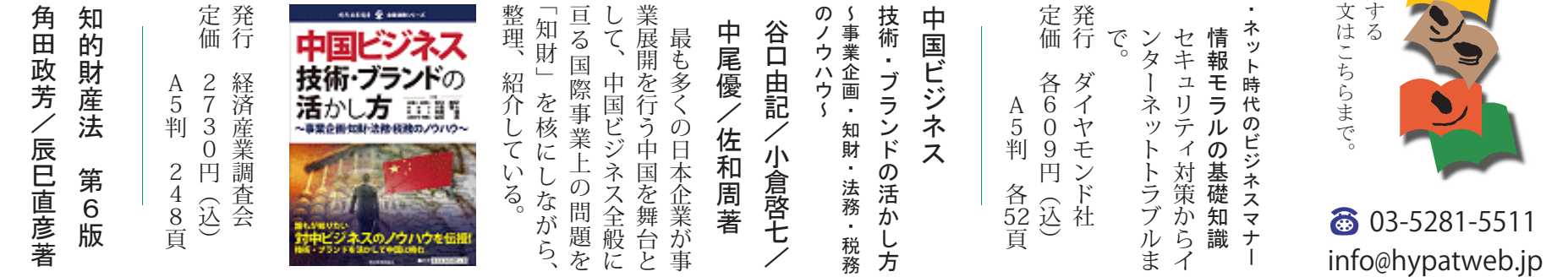
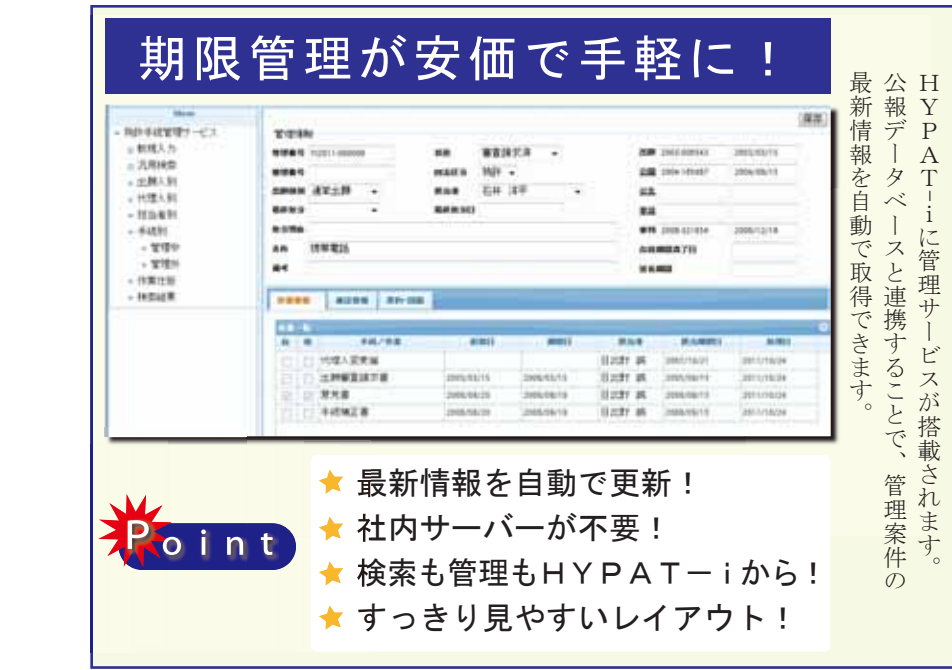
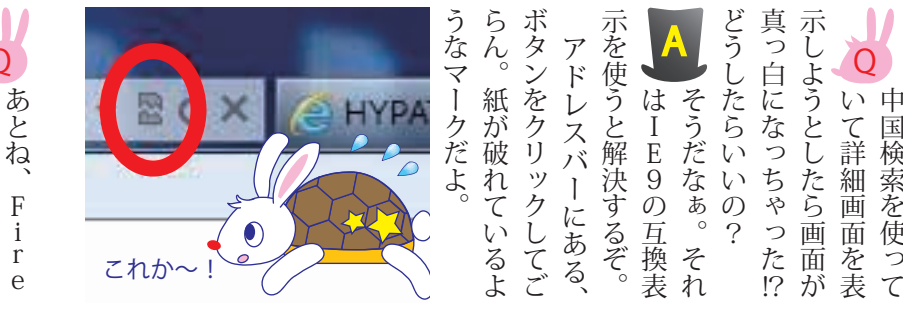
また、E・Pは登録後指定した加盟国で同様の登録が認められますが、ドイツなど一部の国を除いてはその国での登録番号が付与されません。そのため、あるE・P登録特許がフランスでも権利があるのか否かはパテン



トファミリを見て判断はできません。先に述べた通り、フランスでの登録番号は発行されないからです。欧州特許法ではE・P登録を取得しても移行国の特許庁へ翻訳文などの手続きをしないうと、移行国の権利は取得できません。フランスへ移行手続きしたものは、PRSコードで「E・T」(E・Translation) / フランスでの翻訳文の提出) と規定されています。各国ごとの移行アクションはそれぞれのPRSコードが付与されており、特定の国で絞り込む場合は利用されると良いと思います。

また登録後は各国で維持年金の支払いが発生します。この場合も各国毎の年金支払いを意味するPRSコード、また年金不履行による失効を表すPRSコードがありますので、生死の確認が可能です。

DOCDBは使いにくい、難しいと思ったらっしやるかもしれないが、使い慣れてくると便利なツールです。是非ご活用下さい。





## 東日本大震災から 1 年が経ちました。

3 月 11 日には、非常持ち出し品や食料の備蓄、建物の耐震確認など、地震への備えを考えた方も多いと思います。では、いざという時の行動に自信はありますか？自宅で料理中、車の運転中、職場での仕事中等、さまざまな場面で被災する可能性があります。東京には錦糸町・池袋・立川の 3 箇所に、模擬災害を体験できる施設があります。模擬災害を体験することで、防災行動力を身につけましょう！今回は錦糸町の「本所防災館」をご紹介します。



**本所防災館**  
場 所：東京都墨田区横川 4-6-6 TEL：03-3621-0119  
交 通：JR 総武線・半蔵門線錦糸町駅から徒歩 10 分  
開 館：午前 9 時～午後 5 時  
休館日：水曜、第 3 木曜、年始年末 入館料：無料

## 体験して身につけよう！

### 防災行動力

JR 錦糸町駅から徒歩 10 分、スカイツリーを見ながら四ツ目通りを押上方面へ歩いていると、右手にピラミッドのようなベージュの建物が見えます。こちらが「本所防災館」です。受付で体験ツアーの予約を確認しましょう。確実に体験したい場合は予約がオススメです。多くの来場されており、平日でも体験予約で満席の日があるほどです。週末は当日枠も用意されていますが、すぐに埋まってしまいます。来館日が決まったら、ぜひ早めのお問い合わせを！

ちなみに、来館者は国内ばかりでなく世界各国に及び、海外の修学旅行生が来館されることもあるそうです。防災体験ツアーには、地震をテーマにした映像が上映される防災シマターに加え、4 つの体験ができる「基本コース」、2 つの体験ができる「ショートコース」があります。今回は 4 つの体験メニューをご紹介します。

#### 消火体験コーナー

水が入った消火器を使い、大型のスクリーンに映し出された火災に向けて消火を行います。消火活動の第一ステップは、火事の発生を知らせること。体験では「火事だ！」と大声で叫ぶところからスタートします。ずっしりとした消火器の重量感や、消火中のホースの水圧も体感することができま

#### 暴風雨体験コーナー

長靴に防水ジャケットとパンツ

に身を包み、風速 30 m までの強風と大雨を体験することができま

#### 都市型水害体験コーナー

都市では、1 時間に 50 mm までの雨水処理が可能ですが、それ以上の降水では水があふれ地下に流れ込みます。地下室や車内にいた場合、どの程度の水位まで扉を開けることができるか、体験することができます。

#### 地震体験コーナー

テーブルや食器棚、ガス給湯器がある台所のような室内を模した地震体験施設では、上下、左右前後の 3 軸で揺れを再現します。震度 7 から、高層マンションでの震度 5 強、関東大震災の震度 6 強など、様々な揺れ方がプログラミングされ、体験することができま

その他にも、煙が充満した 40 m の通路から避難を行う「煙体験」、心肺蘇生法などの応急手当を訓練用の人形を使って体験する「応急手当体験」もあります。

体験ツアーが満員の場合でも、楽しく学べる防災ライブラリーや、過去の災害を時代毎にまとめた展示、119 番への通報訓練コーナー等があります。地盤の液化化現象を解説した、実験機械は今注目を集めています。

災害を無くすことは難しいですが、適切な対応を心がけることで被害を小さくすることはできます。いざという時に適切な対応が取れるよう、平常時にこそ学びましょう！

## 特許検索競技大会 2011 フィードバックセミナーにお邪魔しました！

「特許検索競技大会」をご存知でしょうか？

(独) 工業所有権情報・研修館 (INPIIT)、大阪工業大学及び(財)日本特許情報機構主催で毎年行われている大会で、特許調査専門の業務に携わる、いわゆるサッチャーの方を対象にした競技会です。

技術分野毎に問題が分かれており、特許電子図書館 (IPDL) と参加者が事前に選択した 2 つの商用特許検索データベースをフル活用して検索式を作り、時間内に該当する特許案件を導く「能力」を競い合うというものです。4 回目の今回は 2011 年 10 月 29 日に実施、優勝を目指して東京・大阪の二会場、総勢 148 名が参加しました。

そして先日 2 月 24 日、その競技会の表彰式と、出題された問題の解説と答え合わせ、質疑応答を兼ねた「特許検索競技大会 2011・フィードバックセミナー」が開催されましたので、その模様をお伝えします。

栄えある優勝者は、アズテック株式会社の三栖奈美さん、準優勝も同社

の静野健一さんでした。

表彰式後、解説と質疑応答が行われましたが、皆さんがとても真剣にこの競技会に参加されていることが伝わってくるような、熱意ある質問を解説者に投げかけておりました。

「検索式で絞り込む件数はどのくらい？」、「近接演算での文字数指定は何文字が良い？」等の技術的なものから、「次回もこのような傾向の問題はでるか？」、「また「優勝者に勝ちたいが自分と何が違うのか？」等、熱い質問が続きました。(ちなみに最後の質問には「1 つの検索式に固執せず、思い付く限りの色々な方向から検索式を作り、多角的に見ていくこと」と回答されていました。)

この競技大会は、サッチャーの実務能力の評価とインセンティブ向上を目的として行われています。今年も開催予定ですので、興味の有る方は是非参加してみたいかがでしょうか？

余談になりますが、優勝、準優勝のお二人は偶然にも検索システムに当社 HYPATII をご指定頂いており、審査結果が公表されるや否や、すぐさま私共にもご吉報を賜りました。

感謝と共に、心からの賛辞をお送りいたします。おめでとうございます！



しやれですね。セミナーでは、元知的財産高等裁判所の判事や、米国弁護士、企



3 月 2 日「日米知財訴訟を勝つための出願・訴訟戦略セミナー」が開催されました。弊社では初の東京国際フォーラムが会場です。当日、ガラス棟の通路ではセグウェイを使った撮影が行われておりました。

さすが有楽町！お

業の知財部、弁理士の方々の各視点で知財訴訟についての紹介が行われました。勝つための出願や訴訟について考える手助けとなる 3 時間だったのではないかと思います。

2012 年も各種セミナーを開催して参ります。開催情報はメルマガやホームページ等で配信いたします。ご期待ください！